広報
よいち
２０１３
（平成２５年）
１
No.741

歌で楽しむおはなしの世界（図書館）

１２月2日（日）図書館で開催されました「歌で楽しむおはなしの世界」は、ボランティアの方々による冬のお話や歌が次々と披露され、たいへん好評でした。来場の皆さんとの合唱もあり、和やかな雰囲気に包まれました！

【主な目次】

健康と暮らしの情報 ……Ｐ９
募集・お知らせ ……Ｐ１０・１１
けんこうひろば……Ｐ１２
余市町でおこったこんな話……Ｐ１３
生涯学習だより ……Ｐ１４・１５

今月の注目記事

◆平成25年度 保育所（園）入所申込受付が始まります／国民年金係からのお知らせ（Ｐ３）
◆臨時 生活安定 資金・福利厚生資金 貸付について／余市町 発注契約「競争入札 参加資格審査 申請」について（Ｐ４）
◆確定申告のお知らせ（Ｐ５）
◆給水装置の 修繕工事は 余市町 指定給水装置 工事事業者にご依頼願います（Ｐ６）

新年明けましておめでとうございます

余市町長　嶋　保

新年明けましておめでとうございます。

希望に輝く平成25年の新春を、皆様とともに健やかに迎えることができましたことを心から喜ばしく思っております。

町民の皆様には、日頃から町政に対するご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、経済面は依然として景気好転の兆しをみせず、その中で11月16日には衆議院が解散するなど、政治経済は混沌としている状況が続いています。また、沖縄県を除く全国で電力供給が不足し、昨夏及び今冬と節電に取り組むこととなり、社会的不安要素として皆さんの日常生活にも大きな影響を与えたことと思います。一方、国外では4年に一度のスポーツの祭典でありますオリンピックがロンドンで開催され、選手の活躍に私を含め多くの方が勇気や感動を受けたことと思います。

町内では、例年になく残暑が続き9月を過ぎても半袖で過ごせるような陽気が続き、本来は暖かい海域に生息するジンベイザメの捕獲、イカの不漁が続くなど北の海では異変が起こっていましたが、幸いにも台風・大雪という天災による大きな被害もなく、また、比較的好天に恵まれたため、果樹・野菜といった農作物は総じて良好な品質と平年並みの収量が得られました。

また、基幹産業であります農業の経営者を増やすべく新規就農者に対する支援事業をはじめ、「収穫量全道一を誇る余市町のワイン葡萄畑の景観を後世に残したい」そんな思いから余市ヴィンヤードフォトコンテストの実施や、ソーラン祭りで初お披露目となりました、ご当地キャラクターの「ソーラン武士」が各種イベントで観光、地元名産品のPRに一役買っておりました。

私が町長に就任してから2年が過ぎこれまで全力で町政の発展に取り組んで参りましたが、昨年8月に発覚した本町職員の不祥事については、私の指導力不足によるものと大いに反省し心からお詫び申し上げますとともに改めて再発防止と信頼回復をお誓い申し上げるところでございます。

昨年4月、「第4次余市町総合計画」がスタートしました。

豊かな自然に恵まれた余市町、そして先人達がたゆまない努力によって築きあげてきた余市町が、将来にわたって住み良く活気に満ちた町であり続けるためには、町民の皆様と行政とがともに手を携えてまちづくりを進めることが何よりも大切なことだと思っております。

これからも、町民皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、新しい年が皆様にとって、幸多き年となりますことを心からお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新年明けましておめでとうございます

余市町議会議長　中井　寿夫

希望に満ちた平成25年の新春を迎え、心からお慶び申し上げます。

町民の皆様には、日頃から議会活動に対するご理解とご支援を賜り、町議会を代表し厚くお礼を申し上げます。

顧みますと昨年は、政治が大きく動いた年でありました。混迷する国政が続き、国民の政治不信が増幅する中、11月に衆議院が解散し、翌月の総選挙では、民主党政権に終止符が打たれ、自民党政権が復権を果たす結果となりましたが、新政権には、安定した政権運営のもと、国民生活の安定のため、有効な景気対策や雇用対策を着実に実行することにより、我が国を覆う閉塞状況を打開していただくことを期待しております。

さて、多くの犠牲と甚大な被害をもたらしました東日本大震災から、まもなく2年を迎えようとしておりますが、被災地における、懸命な努力にもかかわらず、未だ多くの方々が不便な生活を余儀なくされている状況にあります。

とりわけ、福島第一原子力発電所の事故により、原発の安全性について、国民の信頼が大きく損なわれ、エネルギー政策の見直しが求められておりますが、泊原発から30キロメートル圏内にある本町としても、安全性の確保を最優先としたエネルギー政策が、早急に、確立されることを望みます。

また、近年、少子・高齢化が急激に進展する中、国では、昨年の8月に医療・年金・介護などの社会保障制度の根本的な改革を目的とした、消費税の増税を含む社会保障・税一体改革関連法が成立しましたが、改革の全体像を明確に示し、国民にとって分かりやすく、安心できる持続可能な社会保障制度が確立されることを強く願うところでございます。

余市町におきましては、長引く景気の低迷を反映し、依然として厳しい財政状況が続いておりますが、こうした中、個性豊かで活力に満ちた町づくりを進めるためには、行財政改革を推進し、効率的な行政運営を図らなければなりません。

大きな変革の時代を迎え、二元代表制の一翼を担う地方議会の役割は益々重要になると認識しているところであり、私共議会と致しましても、懸案の諸課題について積極的に取り組んで参る所存でありますので、今年も尚一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が町民の皆様にとりまして、ご健勝で幸多い年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶と致します。

平成 25 年度
保育所（園）入所申込受付が始まります

余市町では保護者が仕事や疾病等の理由で、日中児童（就学前）を保育できる家族がいない場合、下記の保育所（園）に入所することができます。

平成２５年４月１日以降に保育所入所（園）を希望される方の申し込みを受付いたしますので必要な書類等をお持ちのうえ役場窓口にお越しください。

〇大川保育所（延長保育あり）
〇中央保育所（一時保育あり）
〇よいち保育園（延長保育あり）

◆受付場所　役場民生部町民福祉課民生グループ
◆期　　間　１月７日（月）から１月３１日（木）まで
◆必要書類等　保育所入所申込書・在職証明書（以上の書類は役場・各町立保育所・よいち保育園にあります）・印鑑・平成２４年分源泉徴収票（保護者等）・平成２４年１月１日以降余市町に転入された方は、その他にも必要な書類がある場合があります。
なお、平成２５年４月１日以降の入所の承諾を受けている児童は、入所申込書の提出は必要ありませんが、在職証明書および源泉徴収票の提出は必要となります。
◆問合せ　町民福祉課民生グループ　☎２１―２１２０

国民年金係からのお知らせ
新成人のみなさん おめでとうございます
２０歳になったら「国民年金」

２０歳を迎えると、様々な権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもそのひとつです。

国民年金は、日本に住む２０歳から６０歳までのすべての人が加入し、保険料を納めることとなっています。自営業・学生・フリーターの方などが２０歳になった時は、役場で国民年金加入の手続きが必要です。また、厚生年金保険や共済組合の加入者（第２号被保険者）に扶養されている配偶者の方が２０歳になった時は、第２号被保険者の勤務先において加入の手続きを行う事になります。

なお、第２号被保険者が２０歳になったときは、加入の手続きは必要ありません。

国民年金は老後の生活保障だけでなく、加入者がケガや病気により障害が残ったときは「障害基礎年金」、亡くなられたときにはその遺族に「遺族基礎年金」が支給されるなど、あなたや家族の生活をサポートする制度です。

ただし、加入の届出を忘れたり、保険料の納め忘れがあると年金が受けられないことがあります。もしものときに後悔しないように、国民年金の加入手続きをきちんとして、保険料を納めましょう！

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方の場合は、「学生納付特例制度」や、「若年者納付猶予制度」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、加入手続きと併せて申請してください。

詳しくは、町民福祉課民生・年金グループまで （☎ 21-2120）

節　電　に　ご　協　力　を

余市町庁舎等、町が管理する施設では、平成２４年の夏から引き続き節電に努めてきたところですが、今冬においても電力不足が心配されるため、12 月 17 日から３月 31 日を集中期間とする節電プランを作成し、平成 22 年度の最大需要電力実績の７％削減を目標に現在取り組みを進めています。

主な節電対策としては、一定時間席を離れる場合のＯＡ機器のシャットダウン、執務室の照明を業務に支障のない範囲で減灯、余市川浄水場などにおけるポンプなどの動力用電力を電力消費量の少ない時間帯にシフト、大川橋ライトアップの中断などです。

町民の皆様・町内事業所におかれましても、なお一層の節電対策にご協力いただきますようお願いいたします。　**◆問合せ**　総務課総務グループ　☎２１－２１１１

労働者の方へ 臨時生活安定資金・福利厚生資金 貸付のお知らせ

【臨時生活安定資金】

貸　付　目　的	対　　象　　者
①余市町内に居住する季節労働者を対象とし、病気や災害、その他日常生活の不時の出費のための一時金の貸付	①雇用保険法短期雇用特例被保険適用者及び適用予定者でありかつ被扶養者を有する世帯主とし、本人または、被扶養者が現に余市町に居住し、転出の予定がない方
②上記以外の労働者で、企業倒産による一時的な生活安定のため一時金の貸付	②上記以外の労働者で、雇用保険法適用者及び適用予定の一般被保険者でありかつ被扶養者を有する世帯主とし、本人または、被扶養者が現に余市町に居住し、転出の予定がない方

貸付額	１人１件に限り５万円以上２０万円以内
貸付期間	年間を通じ随時
貸付利息	年利３．００％以内（平成２４年４月１日現在）
償還方法	２０ヶ月以内（据置期間あり）
保証人	原則として２人 なお、事業主が保証人の場合は１人でも可（ただし小樽市、北後志管内の事業所に勤務されている方で、取扱金融機関が認めた場合）
貸付決定	町及び取扱金融機関（北海信用金庫本店）において資格要件、貸付の可否について審査を行い決定
申込受付場所	経済部商工観光課商工労政係　☎ ２１－２１２５

【福利厚生資金】

貸　付　目　的	対　　象　　者
余市町内に居住する労働者の家庭経済負担の緩和を図るため、教育資金、生活資金の貸付	余市町内に１年以上住所を有する労働者で町税を完納し、同一事業所に１年以上勤務し今後も引き続き勤務する者で、前年の年収が１５０万円以上で、金融機関の貸付条件に該当する方。

貸付額	1人、１件に限り５０万円以内
受付期間	年間を通じて随時
貸付利息	平成２４年４月１日現在 生活資金　年利２．８１％　（別途保証料が必要となります） 教育資金　年利２．３９％　（別途保証料が必要となります）
償還方法	５年以内、元利均等月賦償還（半年賦償還併用可）
貸付決定	取扱金融機関（北海道労働金庫小樽支店）において貸付の可否について審査を行い決定
詳細	経済部商工観光課商工労政係　☎ ２１－２１２５）

平成２５・２６年度 余市町発注契約「競争入札参加資格審査申請」の受付

町では、平成２５年度及び２６年度において競争入札に参加を希望される方々に必要な資格審査申請を次のとおり受付します。

建設工事・設計業務等の請負と、物品の購入・役務の提供等では申請様式が異なりますので、町ホームページをご確認のうえ、申請手続きをして下さい。

【受付期間】　2月1日（金）～2月２８日（木）※ただし、土日、祝祭日を除きます。

【受付時間】　午前９時００分～午後５時００分まで

【受付場所】　余市町役場 地下１階 小会議室

【申請書様式】

希望する業種	必要となる申請様式	様式の入手方法
建設工事・設計業務等	全道統一様式（市町村用）外	統一様式は、各自でご用意願います。（一部、町独自様式の提出があります。）
物品の購入・役務の提供等	余市町独自様式	①１月中旬より町ホームページからダウンロード出来ます。 ②１月中旬より役場庁舎２階の財政課窓口で配布し、上記受付期間中は地下１階受付場所で配布します。

※詳細については町ホームページをご確認願います。

【問合せ】　総務部財政課契約管財係　☎21 － 2114

確定申告のお知らせ

平成 24 年分の所得税〔住民税及び個人事業税〕の確定申告期間は、2月 18 日（月）から3月 15 日（金）までです。

確定申告書は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考にご自分で作成し、提出してください（確定申告書などの用紙や手引きは、国税庁ホームページ【http://www.nta.go.jp】から入手できるほか、市町村役場（市税事務所）にも備え付けております。）。

なお、確定申告書は、国税庁ホームページ【http://www.nta.go.jp】の「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することができます。

作成した確定申告書は、印刷して郵送等により提出できるほか、そのまま e-Tax（※）で送信することができます。

また、平成 23 年分の確定申告書をご自宅で国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して提出された方又は税務署などの申告会場でパソコンを利用して提出された方のうち、利用者識別番号や予定納税額等をお知らせする必要がある方につきましては、１月下旬に「確定申告のお知らせ」を送付いたしますので、こちらをご覧ください。

税務署などの申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください。

駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

税務署の閉庁日（土・日曜日、祝日等）は、税務署での確定申告の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

（※）e-Tax の利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要です。）、ＩＣカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。詳しくは、余市税務署（☎２２－２０９３）へお尋ねください。

余市町の空間放射線量の状況

町内にお住まいの皆様が安心して生活していただけるよう、また本町を訪れる方々に安全性をお伝えするため、町が独自に測定した放射線量の状況を公表しています。

放射線量の測定については、平成２３年１１月７日から余市消防署の敷地内において毎日１回測定し、町のホームページにその結果を毎日公表しておりますが、月ごとの測定結果を広報よいちでも次のようなグラフにより平成２３年１２月号からお知らせしています。

私たちは日常的に自然界から微量の放射線を受けており、１年間に 2,400 マイクロシーベルトが世界の平均値と言われています。

※下記の１か月の測定結果から、屋外に８時間、木造家屋内で１６時間過ごしたと仮定して、１年間の積算線量を推計すると、約２７９マイクロシーベルトとなります。

（企画政策課防災グループ　☎２１―２１４２）

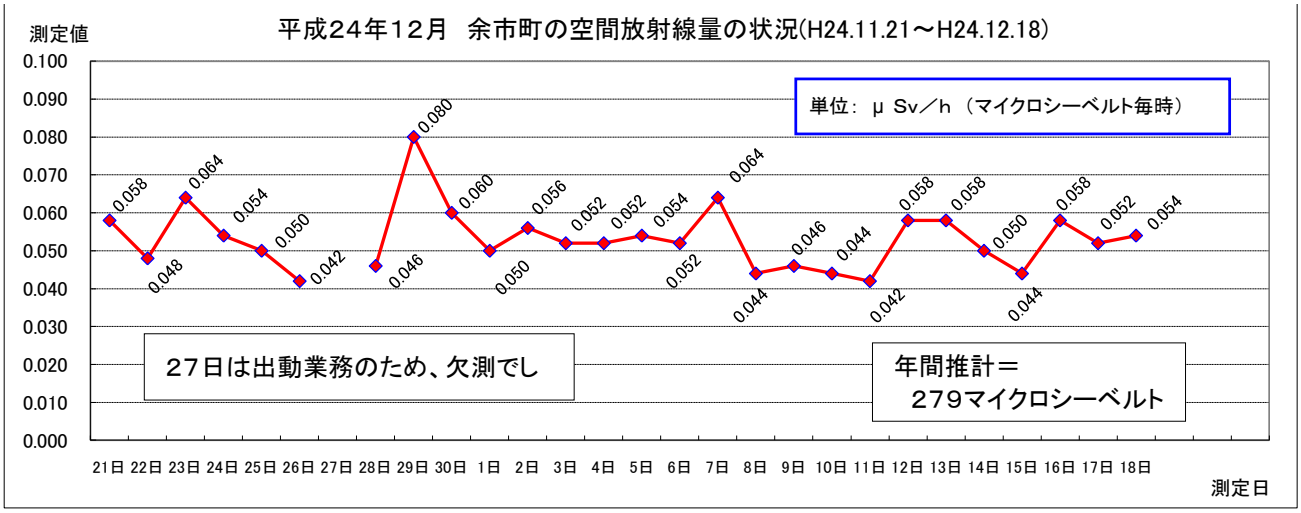

◆水道課では、余市川浄水場における原水（余市川の河川水）の放射性物質濃度を測定しています。

１１月９日に採水した測定結果については、放射性セシウム（Cs－134、Cs－137）、放射性ヨウ素（Ｉ－131）のいずれも「不検出」であり、安心してお飲みいただけます。

※「不検出」とは、測定機器の検出限界以下であることを示します。（余市川浄水場☎２３－４７３１）

給水装置の修繕工事は余市町指定 給水装置工事 事業者にご依頼願います

余市町水道事業給水条例により、給水装置の新設・改造工事はもとより、修繕工事についても余市町指定給水装置工事事業者によって行うことが義務付けられています。

給水装置（おもにお客様の敷地界から蛇口まで）の故障・漏水及び凍結等の修繕工事は余市町指定給水装置工事事業者にご依頼願います。

余市町指定給水装置工事事業者以外の者が修理を行った場合は漏水量の減額及び免除等の対象になりませんのでご注意願います。

下記のリストは余市町内の指定給水装置工事事業者について行った調査の内容をそのまま記載したものです。

このほかにも修繕工事対応可能な事業者がありますので、町ホームページまたは水道課窓口でご確認のうえ、対応可能な修理内容など詳しくは直接事業者にお問い合わせ願います。

修繕工事対応可能な指定給水装置工事事業者一覧 (余市町内の事業者のみ)　　平成 25 年 1 月

事業者名	所　在　地	電　　話	修繕対応時間	休　業　日
㈱関　　組	富沢町 5 丁目 53 番地	22－4782	8:00～17:00	日曜(2～3月 土日)
㈱高橋配管設備	黒川町 7 丁目 78 番地	22－5571	8:00～17:00	日曜(1～3月 土日祝日)
㈱堀川管工設備工業	富沢町 4 丁目 31 番地	23－3032	9:00～16:00	日曜・祝日（状況確認可）
余市管工社	浜中町 101 番地 25	23－3738	8:00～17:00	日曜・祝日
㈲石渡管工設備	富沢町 7 丁目 24 番地 1	23－6953	8:00～17:00	日曜・（祝日不定休）
㈱福嶋建築設備	登町 17 番地 6	23－8450	8:00～17:00	土曜・日曜・祝日
㈱庄木興業	港町 211 番地 27	23－5048	8:00～17:00	日曜
北伸設備	大川町 12 丁目 34 番地	23－4849	8:00～17:00	日曜
内山設備	黒川町 13 丁目 59 番地	23－2634	8:00～18:00	不定休

※水道についてのお問合せ　水道課　☎ 21-2130　料金について：業務係、工事について：工務係

働いている調理師の皆様へ！

○調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は、２年ごとに、１２月３１日現在の調理従事場所等を届け出なければならないと定められており、今年は届出の必要な年となっています。

○届出が必要な調理師の方とは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している調理師の方です。

・寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設

・飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

○届出は、あなたが働いている地域を担当区域としている社団法人北海道全調理師会各支部（下記参照）に平成２５年１月１５日までに行ってください。

○届出用紙は、社団法人北海道全調理師会各支部及び北海道倶知安保健所（北海道後志総合振興局保健環境部保健行政室）・余市支所（余市地域保健支所）に備えてあります。

また、インターネットでの届出も可能です。次のウェブサイトアドレス（ＵＲＬ）もしくはＱＲコードからアクセスしてください。

◆ウェブサイトアドレス（ＵＲＬ）

https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=8c9XVvlm

ＱＲコード（ＱＲコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。）

※詳しくは、北海道全調理師会（☎ 011-511-1326）及びその各支部、各分会または北海道保健福祉部健康安全局（☎ 011-231-4111 内線 25-529）、北海道倶知安保健所（☎ 0136-23-1952）、北海道倶知安保健所余市支所（☎ 0135-23-3104）にお問い合わせください。

北海道の競争入札 参加資格申請の受付について

平成２５年度以降において、北海道が発注する工事、製造の請負、物件の買入れ、その他の契約に係る競争入札に参加を希望される方の資格審査申請の受付期間をお知らせします。

１　申請書の受付期間

第１回　平成２５年１月　８日（火）から平成２５年１月１８日（金）まで

第２回　平成２５年１月２８日（月）から平成２５年２月　１日（金）まで

※いずれの受付期間も土曜日、日曜日及び祝祭日は除きます。

※詳細は後志総合振興局のホームページでご確認ください。

２　北海道後志総合振興局の担当窓口（問い合わせ先）

資格の種類	資格の有効期間	担当窓口（問合せ先）
工　事　関　係	平成２５・２６年度の２年間（平成２５年４月１日から平成２７年３月３１日）	地域政策部総務課主査（事業管理） 電話　0136－23－1326（直通）
印刷物・印章の製造 物　品　の　購　入 複写機の保守サービス 物　品　の　賃　貸　借	平成２５・２６・２７年度の３年間（平成２５年４月１日から平成２８年３月３１日）	地域政策部総務課需品係 電話　0136－23－1323（直通）
庁　舎　等　清　掃 庁　舎　等　警　備 庁舎等消防設備保守点検 ボイラー等運転操作	平成２５・２６・２７年度の３年間（平成２５年４月１日から平成２８年３月３１日）	地域政策部総務課総務係 電話　0136－23－1313（直通）

あなたの作品がマスメディアを駆けめぐる！　**応募締切り平成25年2月7日（木）必着**

平成25年住宅・土地統計調査 標語（キャッチコピー）募集

住宅・土地統計調査は、日本の住宅数、住宅の種類・設備状況、土地の保有状況や住環境などを調査し、私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料を得ることを目的とした調査です。

その結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定などに幅広く利用されています。

◆募集内容

・総務省統計局では、平成25年10月１日を調査日とする住宅・土地統計調査の実施に当たり、調査の意義や重要性への理解を深めていただき、全ての人の理解と協力の下に調査が正確かつ円滑に行われるよう、標語（キャッチコピー）を募集します。

・入選作品はテレビ、新聞、ラジオなどの様々な媒体を通じて、広く活用する予定です。

◆応募条件

・どなたでも応募できます（総務省職員は除く）。

・応募作品は、自作で未発表のものに限ります。

・応募点数は、１人１作品とします。

◆応募方法・記載事項

・はがきまたは電子メールに作品・氏名・性別・年齢・住所・電話番号・職業（小・中・高校生の場合は学校名、学年）を明記の上、応募先まで送付または送信してください。

◆審査・発表

・一次審査は都道府県、二次審査は総務省統計局でそれぞれ厳正に審査を行います。

・入選作品は２月下旬に総務省統計局ホームページなどに掲載するとともに、入選者に直接または学校を通じてお知らせします。

◆賞（表彰状及び記念品）

・特選１点　　・入選３点

・小学生、中学生、高校生特別賞　各１点

◆作品の権利

・入選作品の一切の権利は総務省統計局に帰属します。

・入選作品は、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。

・応募作品は返却いたしません。

◆応募先及び問合せ

（電子メール）jyutakuhyogo@soumu.go.jp

（はがき）〒162-8668

東京都新宿区若松町19-1

総務省統計局国勢統計課 住宅・土地調査広報担当

☎０３－５２７３－１００５（ダイヤルイン）

余市宇宙記念館からのお知らせ

宇宙記念館 冬季事業

①冬休み自由研究講座「空気砲を作ろう！」

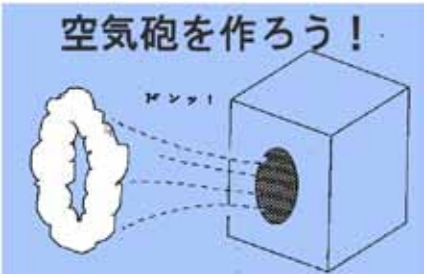

ダンボール箱で空気砲を作った後、的当てゲームに挑戦します。

◆**日時** 1月12日(土) 午前10時～11時30分
◆**定員** 20名
◆**対象** 小学生以上

②毛利さんが見上げた余市の星空を見よう！「天体観測会」⑩

天体望遠鏡を使って、木星や月、秋・冬の星座など、その日見られる余市の星空を観測します。

◆**日時** 1月18日(金) 午後5時30分～6時30分
◆**場所** 宇宙記念館前・道の駅第一駐車場横(現地集合)
※雨や曇り空の場合は、記念館正面入口に中止の表示をいたします。また、電話でお問い合わせ下さい。

③かんたんプログラミング「スクラッチ」教室

子供向けのソフトを使って、プログラミングを学びます。自分だけのアニメーションや音楽などを、画面上のブロックを組み合わせて簡単に作成することができます。

◆**講師** 佐藤宏一さん（北海道工業大学名誉教授・宇宙記念館サポートボランティア）
◆**日時** 1月19日(土) **午前の部** 午前9時～12時 **午後の部** 午後1時～4時
◆**定員** 各回5名、計10名
◆**対象** 小学3年生以上

④「レゴ エデュケーション WeDo」教室

レゴブロックでロボットを作りモーターやセンサーを取り付け、パソコンでプログラミングをして動かしてみよう。

◆**日時** 1月26日(土) **午前の部** 午前9時～12時 **午後の部** 午後1時～4時
◆**定員** 各回5名、計10名
◆**対象** 小学生以上

※全て無料でご参加いただけます。（保護者同伴も可）
★①、③、④は事前に申込みが必要です。

◆**申込み・問合せ** 余市宇宙記念館 ☎21－2200

宇宙記念館は冬期間の観覧を休止しています

宇宙記念館は4月19日(金)まで展示施設の観覧を休止しております。

冬期間は各種講座やイベントなど、記念館冬期企画事業を実施しますので、是非ご参加ください。

冬期間に宇宙記念館を有効に活用していただく為、多目的シアターや会議室など、記念館の施設を貸付（有料）していますので、ミニコンサートや演奏会、映画会の開催等にご利用ください。

また、講座やイベントのお手伝いをしていただくサポートボランティアを募集しております。

新たな気持ちで夢を育む！
ー新年の計画を家族で考えましょうー

新しい年を迎え、各ご家庭では気持ちも新たに今年１年の夢や希望をいろいろと話し合われていることと思います。子ども達の健やかな成長に「家族の絆」「家庭の教育力」は欠かすことのできない要素です。

この「家族の絆」や「家庭の教育力」は、家族全員が思いを同じくして全員で作り上げていくことが大切です。これらは、家族一人ひとりの考えや思いをつむいでいくことで培われます。

新しい年を迎えた今、家族みんなでこの１年の夢を語り、その実現を目指し、それぞれが目標を立てることは、とても有意義なことです。ぜひ、家族でお話し合いください。

その方法の一つとして、

・子どもに一年を通した目標を作る。
・家族団らんの時間を増やす。
・テレビ、ゲームなどメディア等との過剰な接触時間を見直す取組み(ノーテレビ・ノーゲームの日)をする。

など、新しいことへの挑戦はいかがでしょうか。

お気軽にご相談ください。

・余市町青少年対策室(☎２３－５７４５)
・余市警察署　　（☎２２－０１１０）

健康と暮らしの情報（１月号）

子育て情報『問合せ：保健課保健指導グループ☎ 21 － 2121』

事　業　名	対　象　者	実　施　日	時　　間	会　　場
10か月児健診	H24年３月生まれ	17日（木）	受付 12：00～12：20	福祉センター入舟分館 ☎２３―４３３８
３歳児健診	H20年８月生まれ	18日（金）	受付 12：00～12：20	
ママさん交流会	おおむね３歳までの お子さんとその保護者	21日（月）	10：00～12：00	福祉センター ☎２２―６２２８
ニコニコたまご教室 （赤ちゃんのお風呂）	妊娠35週までの妊婦と その家族 ※申込みが必要です。	23日（水）	10：00～13：00	中央公民館 ☎２３―５００１ （申込み）保健課保健指導 グループ☎21―2121
１歳６か月児健診	H23年６月生まれ	１月25日（金）	受付 12：00～12：20	福祉センター入舟分館 ☎２３―４３３８
	H23年７月生まれ	２月７日（木）		
４か月児健診	H24年９月生まれ	３１日（木）	受付 11：50～12：10	

健康づくり情報『問合せ：保健課保健指導グループ☎ 21 － 2121』

事　業　名	実　施　日	時　　間	会　　場	備　　考
心の健康相談	１月１０日（木） ２月　７日（木）	13：30～15：30	倶知安保健所余市支所 ☎２３－３１０４	予約が必要です。 （申込み）倶知安保健所 ☎0136―23―1957
認知症の介護相談	２１日（月）	19：00～21：00	福祉センター入舟分館 ☎２３―４３３８	ご自由に相談下さい。
健康相談	１５日（木）	９：00～15：00	余市町役場 ☎２１―２１２１	予約が必要です。 ☎２１―２１２１

休日当番医『問合せ：保健課保健指導グループ☎ 21 － 2121』

当　番　日	医　療　機　関　名	電話番号
１日（火）	佐野内科クリニック	２２―７００１
２日（水）	勝田内科皮フ科クリニック	２２―３８４３
３日（木）	中島内科	２２―３８６６
６日（日）	勤医協余市診療所	２２―２８６１
１３日（日）	ながい小児科医院	２３―６８８１
１４日（月）	田中内科医院	２３―６１２５
２０日（日）	小嶋内科	２２―２２４５
２７日（日）	林　病院	２２―５１８８
２月３日（日）	よいち北川眼科医院	２２―１３０８
１０日（日）	池田内科クリニック	２３―８８１１

歯科当番日	医　療　機　関　名	電話番号
１日（火）	トリイ歯科	２２―５５５５
２日（水）	てらデンタルクリニック	２３―４６１８
３日（木）	原　歯科	２２―７３０１

※年末年始休日における歯科当番医の診療時間は９時～１２時までです。
※休日当番医の診療時間は９時～17時までです。

その他の生活情報

事　業　名	実　施　日	時　　間	会　　場	備　　考
心配ごと相談	９日（水）、２３日（水）	13：00～16：00	福祉センター入舟分館 ☎２３―４３３８	問合せ 余市町社会福祉協議会 ☎２２―３１５６
育児・子育て相談	１８日（金）	13：00～16：00		
無料法律相談	１６日（水）	13：00～16：00	中央公民館 ☎２３―５００１	事前申込み必要 役場総務課 ☎２１―２１１１
	２２日（火）	15：00～17：00	余市商工会議所 ☎２３―２１１６	事前申込み必要 申込同左

注）福祉センター（富沢町５丁目）、福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町４丁目）、
倶知安保健所余市支所（朝日町）、余市商工会議所（黒川町３丁目）

＝＝募集・お知らせ＝＝

募集

ラジオ体操コンクールに参加しませんか

冬場の運動不足解消を兼ねて正しいラジオ体操を行ってみませんか。後志地区ラジオ体操連盟では、左記の日程で「ラジオ体操コンクール」を開催します。参加は団体（3名から5名以内）または、個人いずれも参加でき少年の部（中学生以下）、一般の部があります。

参加賞のほか、各賞を用意して、たくさんの皆さんの参加をお待ちしています。

◆日時　1月19日(土)
午前10時～12時

◆会場　中央公民館3階

◆競技種目　ラジオ体操第一

◆参加料　無料

◆服装等　ラジオ体操のできる服装（上履き持参）

◆申込方法　1月9日(水)までにハガキまたは、FAXでチーム名参加者氏名、年齢、男女の別連絡先を記載し申込みください。

◆申込み・問合せ　中央公民館
大川町4丁目143番地
FAX 23―5299
☎ 23―5001

〈自衛官募集〉

自衛官候補生（男子）・予備自衛官補（一般・技術）を募集します。

※細部応募資格等については問い合わせ下さい。

◆問合せ　自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所（小樽市稲穂2―22―4樽石ビル2F）
☎0134―22―5521

総合体育館『健康教室等』参加者募集

やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

▼健康教室

◆日時　1月16日、23日、30日

①肩・膝・腰痛予防体操（中高年齢者向け）
午前10時30分～12時

②リフレッシュ健康体操（ダイエット希望者向け）
午後6時30分～8時

▼笑顔のフェイスストレッチング

◆日時　1月17日、24日、31日
午後1時30分～3時
午後6時30分～8時

◆募集定員　各教室定員10名（定員になり次第締め切ります）

◆参加料　各1回500円（使用料、保険料含む）
※3回セット、1、300円

冬休み期間に、親子で楽しく体を動かしてみませんか。

▼なわとび検定

いろいろな飛び方を覚えて昇級認定します。（主に小学生）

◆日時　1月8日(火)、15日(火)
午後1時30分～2時30分

◆募集定員　定員10名（定員になり次第締め切ります）

◆参加費　無料

▼親子で体幹トレーニング

親子で出来る筋力トレーニング。正しいストレッチングも指導します。（主に小学生）

◆日時　1月9日(水)
午前10時～11時30分

◆募集定員　定員10名（定員になり次第締め切ります）

◆参加料　各1回500円（使用料保険料含む）※両親無料

※動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意願います。

▼親子スポンジテニス

テニスとピンポンを組み合わせた簡単・気軽なスポーツです。

◆日時　1月12日(土)
午後1時～午後3時

◆募集定員　定員30名（定員になり次第締め切ります）（主に小学生）

◆参加料　1回500円※両親無料（使用料・保険料含む）

◆申込み　総合体育館窓口、又は電話により受付します。但し、健康状態（高血圧等）に応じて、お断りする場合があります。（☎23―5210）

お知らせ

北海道障害者職業能力開発校 平成25年度入校生追加募集のご案内

北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生を募集していましたが、つぎの期間により追加募集を行うことになりましたのでお知らせします。

◆願書受付期限
1月20日(日)まで

◆募集訓練科
総合ビジネス科、プログラム設計科、CAD機械科、建築デザイン科、総合実務科

◆申込及び問合せ
北海道障害者職業能力開発校
〒073―0115
砂川市焼山60番地
☎0125―52―2774
FAX 0125―52―9177

〈消防車や救急車の緊急走行に対するご理解とご協力を！〉

消防車は、一刻も早く火災

＝＝募集・お知らせ＝＝

などの災害現場に急行し、被害を最小限とするために消防活動を行い、また、救急車は急病人等に応急処置を行い、速やかに医療機関へ搬送しなければなりません。

消防車等が、円滑に緊急走行できるよう、皆さん一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

●消防車や救急車がサイレンを鳴らし、赤色灯をつけて緊急走行し、接近してきた場合

・交差点や交差点付近の場合では、一般車両は交差点を避けて車両を道路の左側に寄せて一時停止して下さい。それ以外の場所では、道路の左側に寄せて進路を譲って下さい。

・狭い道路などで停車をする場合は、消防車等の通行に支障がないように配慮してください。

・消防車や救急車が緊急走行時にサイレンを鳴らすことは、道路交通法で定められていますので、夜間等のサイレン音に対し付近の皆様のご理解をお願いします。

★消防署からのお願いです

消火栓付近への駐停車や雪捨てはやめてください。

☆住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器の設置が義務となっています。

まだ設置されていないご家庭は、設置するようお願いします。

なお、ご質問などは、余市消防署予防係まで問い合わせください。**余市消防署☎23―3711**

〈余市美術協会　新春展〉

◆日時　1月16日(水)～20日(日)
午前10時～午後5時

◆場所　中央公民館3階ロビー

◆作品　新作の水彩画と油彩画

◆問合せ　余市美術協会
小泉（☎22―4041）

〈沢町小学校同窓会のお知らせ〉

◆日時　1月26日(土)　午後6時

◆場所　ニッカ会館

◆問合せ　沢町小学校同窓会事務局
（沢町小学校内☎22―3941）

※当番年　昭和34年、44年、54年、64年（平成元年）、平成11年卒業生

多重債務・金融サービス無料巡回相談（小樽会場）

北海道財務局では、消費者金融やクレジットの利用により、高額な借金を抱え、お悩みの方々からの相談を受け付け、解決方法をご案内しています。

また、金融商品・サービスに係わるご相談や、ヤミ金融、未公開株等の存在の情報、不正利用口座の情報提供もお受けしております。

左記の日程で多重債務及び金融サービスについての巡回相談を実施しますので、1人で悩まず専門相談員にお話しを聴かせてください。

◆日時　1月29日(火)
午前9時～午後5時

◆会場　小樽地方合同庁舎3階
第1会議室

◆予約受付　開催日前日までの
午前9時～午後5時

◆問合せ　小樽市町5番2号
多重債務者相談窓口
☎011―807―5144
金融ほっとライン
☎011―807―5145

国立小樽海上技術学校平成25年度生徒募集のお知らせ

国立小樽海上技術学校では、中学校卒業者に船員となるための教育を行っています。

平成25年度の募集要項の概要は左記のとおりです。

◆募集定員　定員30名

◆受験資格　中学校卒業以上
（平成25年3月の卒業見込みを含む）

◆修業年限　本科3年

◆取得資格等

・四級海技士（航海及び機関）
筆記試験免除

・一級小型船舶操縦士

・高等学校卒業同等資格

◆奨学金　各種奨学金制度あり

◆入学試験

・推薦入試　1月20日(日)

・一般入試　2月10日(日)

※詳しくは、同校教務課までお問い合わせください。

〒047―0156
小樽市桜3―21―1
国立小樽海上技術学校教務課
☎0134―54―2122
FAX0134―54―2391

児童館

黒川児童館（入舟町☎23―4338）

▽お正月の会
1月8日(火)　午後1時30分～

▽つどいの広場
1月9日(水)　午前10時～

▽節分の会
1月27日(日)　午後1時30分～

沢町児童館（富沢町3丁目☎23―5673）

▽つどいの広場
1月9日(水)　午前10時～

▽新年を祝う会
1月12日(土)　午後1時30分～

▽卓球大会（事前申込み必要）
1月26日(土)　午後1時30分～

◆問合せ　保健課保健指導グループ（☎21－2121）

シリーズ

★番外編 食事・食習慣の余市の特徴について

シリーズ番外編の今月は「食事・食習慣」から余市の特徴についてお伝えします。

《食事状況》

余市の食事内容を聞くと①ご飯は太るので多く食べないようにしている。②ご飯を少なくして好きなおやつが食べたい③野菜は冬季高価である為、食べない④果物を多く食べてしまう⑤副食（おかず）を多く食べているなどが聞かれます。

みなさんは、決してこれで良いと思ってはいない事も充分承知しております。そこで、栄養士よりワンポイントアドバイスをしますので、食品を買う時、食事を作る時、食を口にする時などに考えながら食べていきましょう。

①ご飯は太る？

ご飯1膳（100g）は、エネルギー160kcalです。チョコレート6かけ（30g）。かりんとう6～8本（30g）。大福もち1個（60g）と同じエネルギー相当になります。ご飯は、確かに多く食べると太りますが、ご飯を食べる方が腹もちがよく、少量ですが、食物繊維が含まれており、良質なたんぱく質を含んでいます。お菓子なども美味しいですが、脂肪も含まれているので、ご飯で太るのではなく、お菓子などを多く食べてエネルギーを多く摂取している事も考えられます。

②ご飯を少なくして好きなおやつが食べたい

好きなおやつが食べたい時は、ご飯を減らさない事が大切です。「1週間に何回食べる」「ご褒美の時」など目標を決めて食べるのはどうでしょうか？そして、食べたい気持ちは買う行動から始まりますので、空腹のときは、買い物へ行かない事もお勧めします。どうしても食べたい場合は、午前中に食べる事も良いでしょう。

③野菜は冬季高価であるので買わない。

「夏は食べるけど冬は高くて買えない」とおっしゃる方が多いです。確かにトマトやキュウリなど冬季は高価です。野菜は、食物繊維を多く含み、便と一緒に脂肪分を外に出す作用があります。又ビタミン類も多く含まれます。根菜類など冬野菜も使いながら健康の為に野菜を1日3回食べるようにしましょう。更に、緑黄色野菜を意識して選び又、海藻類も取り入れましょう。

④果物を多く食べてしまう。

余市は果物の宝庫であり、果物が美味しいと言われて多く食べている方が多いですが美味しさの“もと”は知っていますか？北海道は、日中と夜の寒暖の差がある為、甘く美味しい果物ができるのです。そうなると全国標準的果物と道内で出回っている果物の糖質は1.3倍～1.5倍多いと言われています。すごいですねー。

⑤副食（おかず）が多くなる。

ご飯を少なくしておかずを多く食べる方が多いです。特に特定健診受診者は肉より、魚を多く食べている方が多いです。ホッケの開きはどの位食べていますか？1尾や1/2尾を軽く食べていると思いますがこれで良いのでしょうか？ホッケの食べる量は60gが基準になりますが、重要なのは食べる量が多いだけではありません。全国標準的に出回っているホッケの開きより、道内に出回っているホッケの開きの方が、脂質1.4倍。蛋白質1.1倍。エネルギーも1.3倍多くなっています。驚きですね。

《食習慣状況》

特定健診受診者へ問診を実施しましたので検査結果と合わせてお伝えします。（表1）自分自身の検査結果と合わせて、食習慣の振り返りをしてみましょう。又、項目にあるような食生活をしている方は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の状態に近づいてきていますので今から、食習慣を見直しましょう。

《健診を受診しましょう》

年に1回は健康診査を受け、病気の発病や重症化を予防して健康な生活を維持していくことが必要です。

余市町では、保健師、栄養士が町民の健康的な食生活や生活習慣を実践できるようにサポートいたしますので、ご連絡ください。

平成24年度 国保特定健診（とくていけんしん）受診率速報！

8.7%（11月末現在）

◆今月の特定健診
【自分の都合に合わせて、個人で受けに行く検診】

子宮・乳・大腸クーポンの使用期限は、

平成24年度のがん推進事業における【子宮・乳・大腸がん検診無料クーポン券】の使用期限は、平成25年2月28日迄となっております。

使用期限を過ぎたクーポンは、無効となりますので、期限内に受診下さい。

※クーポン対象者には、平成24年6月に個人通知しております。

◆問合せ　保健課保健指導G（☎21－2121）

（表1）食習慣の状況からみた血液検査結果（全体に比べ有所見率が高い項目に●）

	腹囲	BMI	中性脂肪	ALT（GPT）	HDLコレステロール	血糖値	HbA1c	尿酸	収縮期血圧	拡張期血圧	LDLコレステロール	尿蛋白
朝食を抜くことが週3回以上ある人		●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
食べる速度が速い人	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
夕食後の間食をとることが週3回以上ある人	●	●	●	●	●			●			●	
就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある人	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●

余市町でおこったこんな話

余市町でおこったこんな話～その102～

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

HP

冬のお祭り

明けましておめでとうございます。今から30年ほど前の冬の『広報よいち』に、その頃の冬の催しが見えます。昭和59年に始まった雪祭りは、黒川小学校跡地（現在の道の駅付近）で2月に行われました。写真には、その年のロサンゼルスオリンピックのマスコットキャラクターのワシ（アンクルサム）の雪像が見え、台座には余市防備隊と刻んであります。この雪祭りは好評だったようです。明けて昭和60年の広報1月号に、町内5大ニュースが発表されていて、その第5位に「第1回余市雪祭り」が挙げられています。ちなみに、ベスト3は第3位が「余市川改修工事スタート」、第2位が「余市協会病院移転問題」、第1位が「黒川小学校新校舎完成」でした。

翌60年の第2回雪祭りは盛りだくさんの内容になりました。実行委員会は子ども達に楽しんでもらえるような内容にしようと考えました。昭和60年の広報を見ると、雪像コンクール、芸能発表会、冬を食べよう会、撮影会、牧場小公園、小運動会、ポニーと遊ぼう、ビデオゲームがいっぱい、アフリカ救援チャリティ即売会を予定しました。この年は暖冬で、雪不足が心配されましたが、ゴジラや筋肉マンなどの雪像が18基と長いすべり台が作られて、参加者数もまずまずでした。

その後、2年間の空白期間があって同63年の2月に、寒々まつりの名前で復活しました。会場は2年前と同じく、黒川小の跡地で、広報のお知らせによると、「町内の若者からなる町おこし団体で積極的な活動を続ける〝志立波（シリパ）〟。」が実行委員会となること、また町や教育委員会、観光協会が協力して開催されることとなりました。テーマは「すべって　ころんで　雪まみれ」、自作そりレース、雪合戦、坂登り、綱引き、迷路タイム、尻すべり、綱引きが予定されました。「志立波」の会員28名が総出で、雪像づくりの公募、会社や団体への協力依頼、会場づくりなどに追われました。雪像は郵便局、ニッカウヰスキー、光陽学院、三上時計店、青年会議所、青年団体協議会らが製作し、かまくらも作られました。当日は真冬日でしたが、大勢が来場して、用意された温かい飲み物や豚汁も売り切れるほどの人出でした。翌年（平成元年）の寒寒まつりは、初年度と同じ体制でスタッフが組織されて準備が進みました。当日は、記録的に暖かな日となりましたが、なんとか開催することが出来ました。その後も寒寒まつりは10回目まで続きました。

平成4年には、北海道から「利雪・親雪モデル都市」に指定され、翌5年1月19日には公民館でシンポジウムが開催され、「私と北海道」と題して作家の椎名誠さんによる講演もありました。

《写真　寒寒まつりの様子（『広報よいち』平成元年１月号の開催予告から）》

余市町暴力団排除条例を制定

町の事務事業から暴力団を排除するとともに、暴力団に公共施設を利用させないことなどをうたった「余市町暴力団排除条例」を本年４月１日から施行することとしました。

町民の安全確保には警察と緊密な連携を図ることとしていますので、暴力団排除に関する情報は、町若しくは余市警察署までご連絡ください。

◆問合せ　総務課総務グループ　☎２１―２１１１
余市警察署　☎２２―０１１０

金銭事故防止のためのマニュアルを作成

町では、「余市町外部団体会計事務処理マニュアル」を作成し、平成２５年度からこのマニュアルに基づいた事務処理を行うこととしました。

マニュアルは、外部団体の会計事務の受託を原則禁止とするもので、やむを得ず受託する場合には、管理体制の明確化と透明性の確保、複数のチェック体制によって金銭事故を防止するものです。

◆◇◆生涯学習だより◆◇◆

問合せ　教育委員会社会教育課
☎23―5001

第24回 余市町文化発表会開催　～総勢２２８名参加～

今年度の文化発表会は、午後からの半日日程で参加者も観覧者も、プログラムの最後まで観覧出来るように工夫を凝らしました。その結果、多くの町民が最後まで観覧し、出演者に大きな声援を送っていました。今年は、総勢２２８名が舞台で熱演しました。

マジック体験教室～笑いに包まれて

今年の寿大学と女性学級のマジック教室は、講師の大橋四朗先生の指導のもとマジックのてほどきを受けました。各自が用意したコインやハンカチで「マジックの会」の会員の支援を受けながら、マジシャンとしての気分を味わいました。マジックはＢＧＭと巧みな手さばきで見ている人を「あっと」させたり笑わせたり心を開放させとても楽しいものであることを学び、さっそく自宅に帰り家族に披露した学生もいたようです。さすがに、マジックシローさんの手さばきはあざやかで、参加者は、マジックの世界に引き込まれていました。

《マジックの手ほどきを受ける大学生》

力作勢揃い
～第38回 余市町 公募美術展開催～

町教委主催の余市町公募展は、今年で３８回目を迎え、１１月１１日から一週間中央公民館で展示されました。今年度は、昨年度より、出品点数はやや多く、招待作家を含めて２４３点が展示されました。絵画の小泉哲審査委員が「公民館の文化教室で絵画を学んだ方が積極的に応募してくださり、今後が楽しみです。」とのことで、初出品者の健闘が目立っていたようです。

一般絵画の最高賞の余市町長賞は地元余市町の葛西裕子さんの作品（写真）が選ばれました。訪れた方々は力作にうっとりと見とれていました。

《最高賞　梅川から望む秋のおとずれ》

寿大学　今月の学習
1月10日(木)　新年を寿ぐ会

毎年恒例の寿大学の12回目の講座は、「新年を寿ぐ会」です。町長、議長などの来賓を招き、健康で新しい年の抱負を仲間と語り合いたいものです。12時30分開始ですので、時間までに2階に集合願います。

女性学級　今月の学習
1月21日(月)　講話と実技「書に親しむ」

書道講師であります、山崎正義さんをお迎えし、毛筆で文字を書いたり、水墨画を描いたり、「初歩的な書について」学習します。どなたにも楽しく出来ます。筆などの用具は、出来るだけ持参ください。半紙はこちらで用意します。

☆余市町 成人式のお知らせ

新成人の門出を祝う余市町成人式は、1月13日(日)中央公民館で開催されます。

今年対象になるのは、平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人たちです。

当日の日程

◆**受付**　午後1時30分～2時30分
◆**開式**　午後2時30分（式典及びアトラクション）
◆**閉会式**　午後3時40分
◆**アトラクション**　懐かしの写真上映と北海ソーラン太鼓保存会による太鼓演奏

※成人式終了後、出席者による写真撮影を行います。写真は一枚1，000円です。

☆フロアーカーリング　熱戦

平成24年度のフロアーカーリングの後期は、12月に3回実施されました。12月4日の1回目には16人が参加し、チームに分かれ、床上のチェス、フロアーカーリングに熱戦が繰り広げられました。練習する度に力の入れ具合のコツをつかみ楽しくゲームしていました。

《フロアーカーリングを楽しむ参加者》

生涯学習だより

町民スキー大会 開催のお知らせ

第45回町民スキー大会兼第29回余市スキーマラソン大会が次のとおり開催されます。

◆**期日** 2月3日(日)
◆**競技種目及び種別** ①ジャイアントスラローム競技（小・中・高・一般）②クロスカントリー競技（個人・団体の部 小・中・高・一般）→距離 個人1km～3km 団体1km×4人
◆**会場** ①②もジャンプ台横
◆**開会式時間** 午前9時
◆**申込期間** 1月7日(月)～25日(金)まで。
◆**申込・問合せ** 中央公民館☎23―5001

2013よいちっ子オリンピック 開催のおしらせ

ウィンタースポーツを体感し、体力の向上とチャレンジ精神をはぐくむことを目指し開催します。

◆**期日** 2月16日(土)
◆**受付** 午前9時
◆**開会式** 午前9時30分
◆**場所** 余市町ジャンプ台
◆**参加対象** 町内小学生
◆**種目** ミニジャンプ競技 タイヤチューブ競技
◆**申込締切** 2月1日(金)
◆**申込・問合せ** 中央公民館☎23―50ね01

健康 生涯スポーツ教室（歩くスキー）のご案内

◆**内容** マイペースに冬の体力・健康づくりをするための歩くスキー
◆**期日** 1月29日、2月5日、12日、19日（各火曜日計4回）
◆**時間** 午後1時～3時頃まで
◆**場所** 余市ジャンプ台周辺・特設コース他
◆**申込** 定員になり次第締切ります。問合わせは中央公民館（☎23―5001）まで。
希望者には、用具の貸出しを致しますが、数に限りがありますのでお早めにお申し込みください。

図書館のすてきな窓

☆［みちおおじさんの冬休み工作教室］～くびふりゾウさんをつくろう！～

◆**日時** 1月9日(水) 午前10時30分～正午
◆**場所** 図書館2階 視聴覚室
◆**定員** 25名
◆**講師** 小林道央さん（ボランティア）
◆**内容** 牛乳パックを使って首が動くからくりおもちゃを作ります。
◆**申込み** 1月8日(火)までに図書館へ申込みください。
※持ち物については、申込み時にご確認ください。

☆［製本講習会］

◆**日時** 2月9日(土) ①午後1時30分～3時
◆**場所** 図書館2階視聴覚室
◆**募集人数** 20名
◆**対象** 中学生～一般
◆**講師** 坂上吉武さん（NPO修理製本北海道理事長）
◆**内容** もらった年賀状を一冊の本に仕立てませんか！表紙には、美しい京友禅紙を使って製本の基礎を学びます。年賀状がない時は、上質紙を使用します。
◆**費用** 1，200円（当日申し受けます）
◆**申込み** 2月5日(火)までに図書館へ
◆**持ち物** カッター、はさみ、割箸一膳、輪ゴム4本、物差し（30cm位）、年賀状

☆［おはなし会］ 12日(土)・26日(土) ①午前11時～ ②午後2時～
☆**開館時間** 午前10時～午後6時30分
☆**今月の休館日** 毎週月曜日・31日(木) 1日(火)～5日(土)年始休館
◆**問合せ** 図書館 ☎22―6141
http://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/

☀冬休み映画会☀＜時間はすべて午後2時～＞

	上映日	作品名		上映日	作品名
大人向け	6日（日）	『任生義士伝』邦画 137分	子ども向け	8日（火）	『魔女の宅急便』102分
	10日（木）	『酔拳』洋画 111分		11日（金）	『ハムハムハムージャ 幻のプリンセス』55分
	12日（土）	『ALWAYS 続三丁目の夕日』邦画 145分		15日（火）	『ミッキーとミニー』30分
	13日（日）	『アバター』洋画 162分		16日（水）	『大怪獣バトル ウルトラ銀河伝説』96分
	17日（木）	『東京物語』邦画 135分		18日（金）	『イソップ物語 北風と太陽他』66分
	20日（日）	『ホームアローン2』洋画 119分		19日（土）	『ポケモンレンジャー 波導のリオル』45分
	23日（水）	『銀座の恋の物語』邦画 93分		22日（火）	『レミーのおいしいレストラン』111分
	24日（木）	『真夜中のカーボーイ』洋画 113分			

ご寄附に感謝

（順不同・敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。）

★余市町社会福祉事業費（老人福祉）の一部として
・一金１００，０００円
（故　葛西和重殿追善供養として）
白岩町２５番地３　葛西　アヤ子

★余市町社会福祉事業費の一部として
・一金３０，０００円
（やきとりQ開店４０周年記念として）
やきとりQ　代表　斉藤　雪子

★余市町の未来を担う人づくり寄附金として
・一金４０，０００円　匿　名

・一金１，０００，０００円
小樽市色内２－２ 1505　山本　英幸

よいちの人口

（平成24年11月30日現在）
※（　）内の数字は前月比

人　口	20,802人	（-72）
男　性	9,615人	（-14）
女　性	11,187人	（-58）
世帯数	10,237世帯	（-55）

※平成24年７月に住民基本台帳法が改正され、外国人も住民基本台帳に登録されることになったため７月末から外国人を含めた数字を公表しています。

平成２２年国勢調査人口・世帯数（確定値）
人　口　21,258人　世帯数　9,051世帯

■広報よいち１月号（№７４１）
平成２５年１月１日発行
■発　行　余市町
〒046-8546　余市郡余市町朝日町26番地
☎（0135)21-2111㈹　FAX(0135)21-2144
Eメール　kouhou @ town.yoichi.hokkaido.jp
ホームページアドレス http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/
■編　集　総務部 企画政策課 広報広聴グループ

税金を滞納したらどうなるの？

今月の税
国保税　7期
納期限
1月25日

【督促状が発付されます】
納期限後20日以内に、文書で催促をします。それを「督促状」と呼んでいます。督促状が発付されますと、1通につき100円の督促手数料が加算されます。督促状発付後10日以内に納付されないと滞納処分の対象となります。

差し押さえ等の手続きを定めた国税徴収法などには、「督促状」を発した日から10日を過ぎると「徴収職員は、滞納者の財産を差し押さえなければならない」と書かれています。

【延滞金が加算されます】
納期限の翌日から納付の日までの日数に応じて、滞納税額に対し、年利14.6%の割合で延滞金が加算されます。ただし納期限の翌日から１ヶ月以内については、4.3%で計算します。

【相談もなく滞納が続くと】
納期限内に納付をしている納税者との公平性を保つために、やむをえず滞納している方の財産（不動産、給料、預貯金、自動車など）を差し押さえます。

さらには差し押さえた財産をインターネットで公売することになります。徴収職員は、滞納が発生するとその滞納者がどんな人なのか、差し押さえをすべき財産があるかを調査して、差し押さえをすべき財産を決めていきます。

実際には以下のようなことを調査しています。
・勤務先・給料、所得・家族構成・町外への引っ越し先も調査します
・不動産登記簿謄本の入手（差し押さえができる不動産の調査）
・所有自動車・預金口座の調査・生命保険への加入の有無

ご承知の通り、納税は憲法にも明記された国民の義務のひとつです。税金は納税通知書に書いてある「納期限」までに納付しなくてはいけません。

◆問合せ　税務課納税グループ
☎２１－２１１６

《臨時徴収所をご利用ください》
１月２５日（金）
17：30～19：00
・役場１階　税務課窓口
・福祉センター本館（富沢町）
納税相談も実施しています。